

令和4年11月1日

お客様各位

日本化薬株式会社
アグロ事業部

「ダイアジノン®S Lゾル」登録内容変更のお知らせ

拝啓

時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、ご愛顧いただいております殺虫剤「ダイアジノン®S Lゾル」(登録番号第17620号)が令和4年10月26日付で登録内容変更となりましたので、お知らせいたします。

変更後も引き続き、「ダイアジノン®S Lゾル」をご愛顧いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

登録番号	農薬名(商品名)	農薬の種類名
第17620号	ダイアジノンS Lゾル	ダイアジノンマイクロカプセル剤 ダイアジノンは日本化薬(株)の登録商標

■変更内容

以下のとおり作物名「なし(苗木)」の追加、及び作物名「いちご」の使用量の記載の変更により、「適用病害虫の範囲及び使用方法」の登録内容、及び注意事項が変更となりました。変更後の内容につきましては、別紙をご参照ください。

- (1) 作物名「なし(苗木)」、適用病害虫名「コガネムシ類幼虫」、希釈倍数「25倍」、使用液量「400ml/m²」、使用時期「ポット育苗時」、本剤の使用回数「1回」、使用方法「土壌表面に散布後、軽く混和」を追加する。
- (2) 作物名「いちご」の使用時期「ポット育苗時」の使用量の単位を「ℓ/10a」から「ml/m²」に変更する。

■本剤に関するお問い合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

日本化薬(株) アグロ事業部 営業部 マーケティング担当

電話：03-6731-5321 FAX：050-3730-7867

別紙

変更後の適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数	
かんしょ	ナカンシロシタバ	1000倍	100～300ℓ/10a	収穫30日前まで	2回以内	散布	3回以内(マイクロカプセル剤の植付前の処理は1回以内、マイクロカプセル剤の散布は2回以内、粒剤の散布は2回以内)	
	コガネムシ類幼虫	50倍	1000ℓ/10a	植付前	1回	全面土壌混和又は畝立て前作条散布		1回
やまのいも		25倍						
さといも		25～50倍						
らっかせい		50倍						
いちご		25倍		は種前		2回以内		
		50倍		定植前(本圃)				
なし(苗木)		50倍		植付時(仮植床)		2回以内		
		500倍		1000ml/m ²			ポット育苗時	
つつじ類		25倍		400ml/m ²		ポット育苗時	1回	育苗ポット灌注
ひのき(苗木) すぎ(苗畑)		25～50倍		1000ℓ/10a		植付時	2回以内	全面土壌混和
	100倍	200～400ℓ/10a	植付前					
さくら	アメリカシロヒトリ	1000倍	200～700ℓ/10a	発生初期	4回以内	散布	5回以内	
芝	シバツトガ スジキリヨトウ シバオサゾウムシ成虫		0.30ℓ/m ²					
	ケラ	10ℓ/m ²						
	シバオサゾウムシ幼虫 コガネムシ類幼虫	250倍	0.7～10ℓ/m ²					
	コガネムシ類幼虫	10ℓ/m ²	コアリング時(目土前)					
25倍		0.10ℓ/m ²	張り芝前					
樹木類	16g/培土 m ³	400～2000 ml/培土 m ³	鉢上げ時 又は 鉢代え時	1回	培土混和			

変更後の使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (2) 貯蔵中に沈殿を生じることがあるので、使用直前に容器をよく振って使用すること。
- (3) 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態および散布方法に合わせ所定量の範囲内で調節すること。
- (4) 本剤の散布薬液は希釈調製後できるだけ速やかに使用すること。
希釈調製後に静置しておいた場合は、散布前に十分攪拌すること。
- (5) なしの育苗時に使用する場合、処理面積に応じた使用液量を散布し、軽く混和すること。
- (6) いちごのポット育苗時にポット灌注で使用する場合、使用液量を1 m²あたりに定植する株数で除した液量を各育苗ポットに灌注すること。
- (7) コガネムシ類幼虫、シバオサゾウムシ幼虫に対して土壌注入処理をする場合には、農薬を高圧噴射できるインジェクターを使用すること。
- (8) コガネムシ類幼虫に対して散布処理をする場合には、コアリング時の目土前に処理すること。
- (9) 樹木類の培土に処理する場合には、培土中に薬液が十分行き渡るように所定量の範囲内で使用液量を調整し、培土とよく混和すること。
- (10) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ② 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われている

るかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

- (11) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (13) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。